



地域の力がまちを守る

今、自分たちのまちは自分たちで守る「自助」の取組が重要とされ、このたびの東日本大震災でも、地域住民が力を合わせて行動することの大切さが、あらためて見直されています。市では、平常時の防災活動や災害時の被災者支援活動で、地域住民の先頭に立つて活動する「地域防災リーダー」を育成し、地域の防災力の強化を図ります。

自主防災組織のリーダーとして活動

各町内会・自治会では、自主防災組織をつくり、日ごろから防災訓練などで地域の防災力の向上に取り組んでいます。市では、この取組をさらに強化するため、自主防災組織のリーダー

地域防災リーダーを育成

を育成します。町内会・自治会から推薦され、訓練や講習を受けた方が、「あきる野市地域防災リーダー」として登録され活動を行います。登録される方の要件 町内会・自治会の役員経験者や消防団OB、消防職員、警察職員、防災士などで、町内会・自治会から推薦を受け、自ら防災リーダーとして活動できる方。講習などの受講 はじめに5日から10日間程度の専門的な講習を受講します。リーダー登録後は、年に1～2回の講習を受講します。市が講習経費を負担し、ジャンパー、ヘルメットなどを配備する予定です。地域防災リーダーの活動 平常時：自主防災組織の活動を通じて、地域住民に訓練や講習で習得した知識や技術の普及を図るとともに、消防署や消防団と連携できる体制の確立を図ります。災害発生時：地域住民と協力して、消火、救出救護、避難誘導、避難所運営活動などを行うことや、地域の被害状況を把握し、情報を消防署や消防団に提供することにも、支援活動などを行います。

高齢者や障がい者の避難支援体制を整備

高齢者や障がい者など、避難に時間がかかる方から事前に申請をいただき、複数の地域住民で連携して安全に避難できる支援体制を整えます。



希望制で支援対象者を登録 要介護の方、一人暮らしや高齢者のみの世帯の方、障がいのある方などから、災害時の避難支援希望を受け付けるため、4月下旬に、町内会・自治会などを通じて申請用紙を配布します。支援対象者の情報を管理 防災・安心地域委員会や町内会・自治会、民生委員・児童委員などの支援組織に申請情報を提供し、避難支援のために管

一人ひとりに、あらかじめ複数の避難支援者を選定します。また、普段から声かけや見守り活動など、地域での活動を行い、避難訓練の際も支援体制の点検を行います。災害時には安否確認や避難状況の把握、災害時に、市は避難支援者と協力して、支援対象者の安否確認や避難状況の把握などの情報収集を行います。また、避難所においては支援対象者の避難状況に応じて、必要な生活支援が受けられる体制の整備を行います。

問合せ 地域防災課防災安全係

新たに機能別消防団がスタート

あきる野市消防団の入退団式が4月3日に行われ、新入団員39人と新たに機能別消防団員41人が入団し、総勢450人で新年度のスタートを切りました。

5月の市民相談（予約制）

- 市役所
不動産取引相談... 6日
税務相談... 9日
法律相談... 10日 ・ 24日
交通事故相談... 11日
登記相談... 20日
相続・遺言など暮らしの相談... 23日
行政相談... 25日
五日市出張所
法律相談... 12日
人権身の上相談... 27日
時間 午後1時30分～4時30分
予約 法律相談は、相談日の7日前の午前8時30分から電話で受け付けます。その他の相談は、随時受け付けます。
予約・問合せ 市民課市民相談窓口係（直通558-1216）

5月の健康相談

- 期日・場所
2日 ...市役所
19日 ...五日市ファインプラザ
時間 午後1時30分～3時30分
内容 血圧・体脂肪率測定、保健師・栄養士による健康や栄養に関する各種相談
受付 当日、直接会場へ
問合せ 健康課健康づくり係（直通558-1183）

世帯と人口

平成23年4月1日現在

世帯	33,259世帯
人口	81,808人（前月比 121人減）
男	40,959人
女	40,849人